

政策体系コード	01 - 01 - 06
施策名	母子の健康の確保及び増進

政策統括監
保健福祉部長

◆総合計画での位置づけ

政策	子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり
基本施策	子育て環境の充実
施策	母子の健康の確保及び増進

◆総合戦略での位置づけ

基本目標	—
施策	—

◆総合計画基本計画における施策の方針

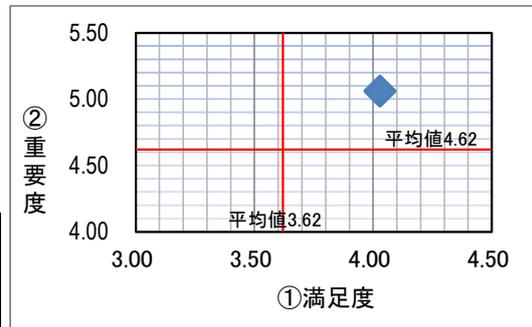
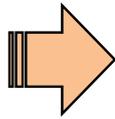
保健・医療福祉及び教育分野間の連携を図り、母子保健施策を充実し、子どもや母親の健康の保持増進と安全・安心の確保を図ります。

◆市民意識調査結果（H26年度実施）基本施策単位のアンケート

設問
説明

「子育て環境の充実」についてうかがいます。
安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組みます。
事業例
・乳幼児、児童、妊産婦へ医療費の一部を給付しました
・妊婦・乳幼児の健康診査を行い、異常の早期発見、健康維持に取り組みました
・認定こども園や小規模保育事業所の開設を支援し、保育定員を拡大しました

調査項目	算出値	順位
①満足度	4.03	9 /30
②重要度	5.06	1 /30
③優先度	48.20	1 /30
④改善重要度	1.03	1 /30



上記調査の満足度に関する主な理由（自由記述）

不妊で悩んでいる人が相談できる所がほしい。
不妊に対応してくる産婦人科が1件しかありません。
安心して妊娠できる環境づくりも必要と思います。
他市を参考にすべき。

◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義 定期的に妊婦健診や乳幼児健診を受診することで、母子が出産や育児に関する相談や支援を受けることができ、安心して子育てができる。

No.	指標名	指標に関する説明 (把握方法・算定式・単位等)	指標の実績値			目標値(下段:達成率)		指標 重要度
			H26 (基準年度)	H27	H28	中間目標 (H30)	最終目標 (H32)	
1	妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	78.7%	82.1%	83.7%	79.0%	78.0%	30%
2	乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.0%	98.5%	97.3%	98.0%	98.0%	30%
3	乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	98.7%	98.6%	98.5%	98.5%	98.5%	30%
4	低体重児出生率	保健福祉年報より	11.6% [H25年]	8.8% [H26年]	10.3% [H27年]	9.1%	9.1%	10%
5								%
6								%

※印の指標は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況	1.順調	理由(上段:指標に基づくもの、下段:その他) 妊婦健診率と1歳6か月健診の受診率は最終目標に到達しているが、4か月児健診の受診率は目標値を若干下回っている。
	● 2.概ね順調	
	3.遅れている	
最終年度の達成状況	1.順調	相談されることが多い内容や月齢にあった情報提供のためにパンフレットを整備している。 乳幼児健診未受診者については医療機関や保育園や幼稚園等と連携して状況把握している。
	● 2.概ね順調	
	3.やや遅れている	
	4.遅れている	

◆コストの把握

(単位:千円)

投入コスト	種類	H26	H27	H28
	直接事業費(a)		102,689	92,357
人件費(b)		82,319	97,336	90,501
公債費・減価償却費等(c)				
フルコスト(a+b+c)		185,008	189,693	185,710
	うち「業務」事業費	52,896	50,927	49,537
	うち「政策」事業費	132,112	138,766	136,173

◆成果達成状況の要因考察

外部環境(市を取り巻く環境の要因: 市民ニーズ、社会経済情勢等の視点)	内部要因(施策実施過程の要因: 財務、職員、組織等の視点)
①妊婦健診や乳幼児健診を受診する意識が市民に根付いている。	①無料で妊婦健診を受診できるように、妊娠届出した方に妊婦健康診査受診票を14枚交付している。 ②妊娠届出時にアンケートにより、妊婦の心身の健康課題や生活環境の課題をアセスメントし、支援が必要な妊婦については関係機関と情報共有している。 ③乳幼児健診では親子の困りごとや支援ニーズを把握し、明確になった健康課題に沿った支援を適宜関係機関と情報共有しながら行っている。 ④4か月児健診では子育てコンシェルジュを相談スタッフとして配置し、子育てサービスに関する個別相談に対応している。 ⑤1歳6か月児健診では発達相談員を相談スタッフとして配置し、個別相談に対応している。

◆現在の課題

①妊娠届出時や乳幼児健診等で把握した心身の健康課題や生活環境の課題に関して個別対応しているが、母子保健領域だけで解決できない複雑化したケースが目立ってきており、安心安全な出産や育児を包括的に支援する体制整備の必要性があるが、現在は体制構築されていない。 ②妊娠届出時や乳幼児健診等で把握された養育支援家庭のうち妊産婦へ支援する割合が増加していることから、妊産婦の支援を充実強化するための事業が不足している。 ③市民から不妊に関する相談機関の設置や妊娠を希望する方の不妊治療費助成について要望があるものの、体制ができていない。
--

◆今後の展望(施策展開、事務事業の見直し等)

①妊娠期から把握した心身の健康課題や生活環境の課題に対して、産後や子育て期に渡り包括的に支援する体制の整備を進めていく ②妊産婦に対する支援を充実強化するために新規に産後ケア事業や産後健診を関係機関と協議しながら進めていく。 ③新規事業として妊娠を希望する方へ不妊治療費助成を検討していく。
